

- 偏見なく、こころを開いて聴く
- ・わかりあうために、相手のこころを開く  
考え方と気持ちを話す  
第一人称で話す(わたしは……)
- 明確に簡潔に  
自己をきちんと主張する  
タイミング(好機)を選ぶ  
肯定的なことに焦点を置く  
(意味などを)明らかにする

#### エクササイズ

(実習) ペアになって、子どもの気持ちを聴く練習。一方が、「今、子育てで気になっていること」を話し、聴きながら、上記のことを一つ一つ自分のなかで確認しながら、練習していく。確認したことをチェックしていく。その際、チェックの回数や順番を吟味し、もっとも苦手なことを意識化する。

#### 第4ステージ 子どもの能力にそった子育て—子どもの能力への気づき—

家庭内の規則と枠組みは、責任・義務と 力・自由の間のバランスを保たねばならない。

- ・(子どもの)能力の四領域

(これが増大すれば限界の枠を広げる)—責任を持って行動できるので、枠が広がる

知識

(生活や対人関係に必要な)技術

判断力

自己コントロール

- ・(子どもに対しての)期待—(走り高飛びの横木)を高く(期待を高く)しておく

(行動に)責任を持つ

(人に)敬意を持って接すること

工夫や臨機応変に対処

相互性を保つこと(愛情を受け取り自分からも返すなど)

- ・(子どもに)選択肢を与える

子どもが受諾できる選択肢を与えること

(例)朝、時間通りに起きて学校にきちんとした服装で行くか、寝坊して寝巻きのまま学校に行くか。そ

れはあなたが選びなさい。

- ・帰結(結果)は罰と違う

(例)	行動	罰	帰結
	嘘をつく	尻を叩かれる	正直さを何回か行動で証明して、
		お説教される	信頼を取り戻す。

- ・帰結(結果)の与え方－実習を通して身につける
  - 目をしっかりと合わせる
  - 自分の非言語的なメッセージに注意を払う
  - 伝えるべき舞台を整えて、(子どもの行動と)関連のあるものにする
  - 子どもにではなく、行動に焦点を当てる
  - (家族全員が)チームとなって行うこと
  - 一貫性を保つこと
  - お説教はしないこと
  - 自分の怒りをコントロールすること
  - 肯定的な帰結(ことの成り行き)を与えること
  - 脅したり警告したりしないこと
  - 帰結がすぐでなくても良い
  - やりすぎないように
  - 諦めないように

#### エクササイズ

ペアになって、帰結の与え方の練習をする。  
 テーマ 「きょうだいでけんかをした」「物を壊した」「嘘をついた」「ご飯をみんなと一緒に食べない」「テレビ・ゲームをなかなかやめない」「誰かをたたいた」などから選び、上記のことを留意しながら練習していく。

#### 第5ステージ 罰や叱責の効果のなさへの理解を深める

罰や叱責は効果がないことは頭でわかっていても、養育者自身の愛着関係から、どうしても叱責したり罰を加えたりしてしまう。このことについて、理解を深め、養育者自身が内省を深めるきっかけにしていく。

- ・なぜ罰や叱責が効果がないのか
  - 裏目に出る
  - 一時的である
  - 子どもの否定的な自己意識を強化する
  - (子どもが以前体験した)不健全な人間関係を再現することになる
  - 復讐したい気持ちを起こさせる
  - 感情的な隔たりを保たせることになる

#### エクササイズ

「罰を加えてしまったときのこと」、「強く叱責してしまったときのこと」これらをテーマにして、話し合いの場を持つ。罰を加えようとしているときの自分の気持ちを振り返る。強く叱責してしまっているときの自分の気持ちを振り返る。そのときの子どもの様子をお互いに出し合う。子どもの気持ちへの理解を深める。

## 第6ステージ 対応が困難な場合への対処—子どもの振る舞いが手に負えないとき—

対応が困難な場合、すなわち子どもの振る舞いが手に負えないとき、以下のような対処を実習していく。

- ・3つのステップで落ち着きを保つこと

1)(自分のしていたことを)やめて

2)(子どもに)波長を合わせ

3)それから行動に移ること

- ・子どもを(刺激せず)落ち着かせること

- ・簡潔言葉(「親の一言」)を使うこと

(例) 「打ち明けてくれてありがとう。」「君がそう感じるのだったら悲しいね。」「それは面白い考え(思いつき)だね。」「いい試みだね。」「悪い(良い)選択だね。」「悪いのを選んだね」「私(お父さん、お母さん)が何を考えていると思う?」

- ・自問自答を繰り返す

(次に同じようなことが起きた時、)もっと良い結果ができるように、どのように違った方法で対処したらよいだろうか?この経験から(私または我々は)何を学んだのか?

### エクササイズ

「今、一番子育てで困っていること」それについて話題を出し合い、一つ一つ、みんなでよい知恵を出し合う。効果的な簡潔言葉(「親の一言」)として使えそうなものをみんなで考える。ユーモアの活用。

以上、第6ステージまで整理していったが、今後さらに開発しなければならないだろう。

## B 子育て支援愛着ペアレンティング・プログラムの実施に関する報告

藤岡は、上記のプログラムを、子ども家庭支援センター及び児童養護施設の職員に対して実施し、その表現や内容の吟味をおこなった。今回は、その結果を詳しく報告するまでには至らなかったが、職員の人生脚本など、自己覚知、愛着のスタイルの吟味などは、今後、施設における子育て支援を考える上で重要な位置づけになることが示唆された。

#### 4) 里親支援における愛着形成プログラム

これについては、議論やヒアリングを踏まえて作成した（藤岡・加藤の共同製作）。以下にその結果を示す。これは、里親支援における継続的な支援プログラムである。以下は、個別を前提としているが、集団でも対応できるようなプログラムも現在検討中である。回数は概算で20回としたが、事例によって隨時調整されていく。20回の場合、週1回（1回1時間30分）のアプローチとして、5ヶ月を要するプログラムになっている。なお、この合計30時間のプログラムは、リヴィーらの2週間トリートメントプログラムが、一日3時間、10日間のプログラムであることから、算出したものであり、今後、日本での適用のなかで、短縮できるかどうかを工夫していきたいと考えている。

##### A 里親支援における愛着形成プログラム

###### 第1期 アセスメントと関係形成 4回

###### 1. 愛着障害、子育て支援愛着ペアレンティングについての心理教育

愛着理論、愛着上の不全が発達にもたらす影響

###### 2. 養育者と子どものアセスメント

養育者のアセスメントと、援助者との関係形成

ライフヒストリー

里親をすることになった経緯

家族内での話し合い（夫婦間含む）

日本版人生脚本の活用（児童養護施設職員用を参考に、作成。既出）

子どものアセスメント

子どものライフヒストリー

問題の聴取（愛着障害の日本版徴候チェックリストの活用、2005年度及び2006年度報告書に掲載）

現在の家庭環境、生活状況、家族関係

###### 第2期 〈養育者の「愛着の器」づくり〉 6回

養育者自身のライフヒストリーの振り返り、及びパートナーとの関係の再吟味、再構築を通して、子どもとの愛着を形成しうる養育者の「愛着の器」づくりを目指す。

1. 養育者との面接をとおして、養育者の困難感を理解し、養育者の愛着にまつわる課題の解決を試みる。必要に応じて夫婦同席にて面接を行い、関係の改善と養育者チームの構築をはかる。この際、愛着コミュニケーション訓練プログラムを活用する。

2. 養育者に対する日本版HNP（抱え養育過程）を通して、実父母との愛着関係の見直し、愛着関係の修復を試みる。

### 第3期〈子どもの愛着修復、及び養育者との愛着関係の構築を目指す時期〉10回

養育者、子ども、セラピスト（あるいは、ソーシャルワーカー）同席で修復的愛着療法（あるいは、愛着修復支援プログラム）を行う。

1. 養育者—子ども間での愛着関係を育む構成的プログラム  
体を協働させる遊び、体の動作をコントロールする遊び、コミュニケーションを図る遊びなど。

2. 子どもへの日本版HNP（抱え養育過程）を通して、実父母との関係の見直し、あるいは（幼くして別れた実父母の）服喪追悼の儀式

3. 養育者及び子どもとの愛着コミュニケーションの実践  
上記を踏まえ、具体的な愛着ペアレンティングを実施していく。これについては、  
子育て支援愛着ペアレンティングが活用される。

## B プログラムの事例による実施に関する報告

藤岡は、上記のプログラムを、現在里親をされている方1名、及び、これから里親を希望している方1名（共に女性）に適用している。現在プログラムは進行中であるが、第1期の「アセスメントと関係形成」の段階でも、すでに相当な内省が図られ、里親としての動機付けが高まっていることがうかがえる。また、夫婦同席での面接のなかの愛着コミュニケーション訓練プログラムは、困難な子ども（被虐待児童、軽度発達障害児童 等）を抱えていく上において重要な支援になるとを考えている。

## 5) 修復的愛着療法のプロセス分析

これについては、藤岡が実際にアメリカにおいて共同セラピストとして参加した事例に基づいて検討を加えて。以下にその結果を示す。なお、修復的愛着療法は、2週間トリートメントプログラムをその中心に据えている。個人開業が前提のプログラムではあるが、今後、集中的な心理療法の可能性として適用が期待される。最終報告書では事例について詳しく報告する。

### A 修復的愛着療法のプロセス

#### セッション1 ラポール形成と情報の収集

- ・ 夫婦とだけ面接。
- ・ 事例の概要と両親の背景の検討
- ・ 徴候チェックリストの確認
- ・ 子どもは、SCT（文章完成法）をする。
- ・ ラポールの形成
- ・ 夫婦関係などを話題に。
- ・ ペアレンティング（帰結、選択など）について話題にする。

#### セッション2 親子関係と人生脚本

- ・ 夫婦とだけ面接。
- ・ 親子関係の確認（内容とプロセス）
- ・ 帰結のことを話題に。
- ・ 夫婦は、人生脚本をセラピストと一緒にする。
- ・ ペアレンティング技法（タイムアウト法）

#### セッション3 人生脚本を通しての親の愛着関係の見直し

- ・ 夫婦とだけ面接。
- ・ 夫の人生脚本を話題に。
- ・ 自分の人生史を話題に。
- ・ 母親の人生脚本を話題に。

#### セッション4 夫婦の愛着形成トレーニング

- ・ 夫婦とだけ面接。
- ・ 愛着コミュニケーション訓練。夫婦の愛着形成トレーニング。
- ・ 夫婦の絆の確認

## セッション5 人生最初の一年間の愛着サイクル、HNP の開始

- ・ 初めての子どもとのセッション。
- ・ 子どもとのセッションの場合、親子分離の場面。

## セッション6（2週目開始）個人的な体験への介入、子どもへのHNP

- ・ 夫婦とだけ面接。
- ・ 夫や妻の個人的なことについての限定した状況での面接。
- ・ 子どもに対する個人的なワーク。

## セッション7 夫（父親）とのHNP

- ・ 夫婦とだけ面接。
- ・ 夫が、セラピストとHNP（抱え養育過程）。
- ・ 役割演技のセッション。

## セッション8 妻（母親）とのHNP、子どもの服喪追悼

- ・ セラピストと母親のHNP（抱え養育過程）。
- ・ 母親と子どものHNP（抱え養育過程）
- ・ 子どもとのセッション
- ・ 子どもの、生みの親（役割演技）との服喪追悼の儀式。

## セッション9 親子のコミュニケーションの練習

- ・ 親子のコミュニケーションの練習。
- ・ 選択についてのペアレンティング

## セッション10 振り返り。

- ・ シェアリングの時間。
- ・ 地元のセラピスト、臨床ソーシャルワーカーへのとつなぐ作業

### ① 修復的愛着療法のプロセスの評価

これについては、藤岡の経験したケースを取り上げ、事例を通して、このアプローチの可能性について論じていく。

## B ケースの考察－事例の過程分析－

以下、セッションごとに過程を分析していく。

### 1. セッション1

- ・夫婦とだけ面接。・その間子どもたちは、受付のそばのビデオのある部屋で待っている。
- ・事例の概要と両親の背景を検討するのが目的で、その後、兆候チェックリストの確認・子どもは、セラピストCとSCTをする。・ラポールの形成も大きな目的。養子縁組をすることになった経緯。その際の夫婦関係など話題に。・子どもとの関わりで、怒りが生じる時の状況を意識化することの重要性の指摘。・このセラピーの中で、子どもを尊重し、子どもを信頼し、愛を感じ、安全感をもたらし、核となる信念、内定作業モデルを子どもの中に形成させていく。彼女の生活の中での安全感はとても大事である。子どもたちへのかかわり方、ペアレンティングを変えていくのが大事である、との指摘。

【考察】このように、セッション1では、まずラポール形成が最優先される。さらに、面接への動機付けが高まるように、折に触れて、このトリートメントの立場を強調している。そして、ユーモアを随所に入れながら、笑いで場の雰囲気設定をしている。緊張しているはずのクライエントをこのようにリラックスした雰囲気にもっていき、さらに、これから約2週間の見通しを提供している。深いワークも大事であるが、何より、家族が一緒にすごすことで日ごろの親子関係を見直すことができ、そのことが変化の指標にもなりうることを強調している。また、兆候チェックリストの確認を通して、子どものアセスメントと共に、その語り方、語る内容から、親が子どもの課題をどうとらえているかのアセスメントも同時に行っている。

### 2. セッション2

- ・夫婦とだけ面接。・その間子どもたちは、受付のそばのビデオのある部屋で待っている。子ども担当A（女性）が関わる。・面接後のホテルでの親子の様子の確認。内容とプロセスの両方を語るよう求められる。・帰結のことが話題に。・子どものしたことについて、妻が怒る。これは、三角関係化が起きているとの指摘。・タイムアウトの方法の教示。穏やかに、アイコンタクトをとりながら優しく子どもに語りかけることの練習。・夫婦は、人生脚本をセラピストCと一緒にする。

【考察】このトリートメントにおいて重要視されている帰結について話題にしている。また、ホテルなどの親子の様子から、親子関係の変化を常にアセスメントしている。また、三角関係化など家族療法の視点を随所に入れて、それをクライエントにフィードバックしている。少しずつ、家族構造への介入、変化のきっかけをつくろうとしている。しかし、夫婦関係も含めて、非常に強固な構造であり、なかなか緩んでいかない。また、児童養護施設などで今日日本においても実践されているタイムアウト法について練習している。このように、ペアレンティング技法が面接の合間に取り入れられている。

### 3. セッション3

- ・夫婦とだけ面接。・その間子どもたちは、受付のそばのビデオのある部屋で待っている。子ども担当A（女性）が関わる。・夫の人生脚本を話題に。その際、妻の書いてきた自分の人生史の中に書いてある夫のことも話題に。・母親の人生脚本を話題に。夫が自分のことを語りたがらない。秘密があるよう、と妻。

【考察】3日目にして、まだ夫婦とだけの面接である。このトリートメントがいかに愛着形成の一方

の器である親に力を入れているかがわかる。愛着形成は技術という側面もあるがその技術の使い手である両親自身のありようが変化しなければ愛着の形成はままならないという確固たるスタンスがここにある。夫婦のことを話題にしながら、そこに垣間見られる夫や妻の個人史に焦点を当てている。親自身の親との愛着のありようが吟味され、解決されていくことで子どもとの愛着形成が深まっていく。夫の秘密は後に虐待であることが明らかにされるが、この段階では推測の域を出でていない。このような大きな話題を取り上げるということはこのトリートメントでは大きな課題と位置づけられ、それに耐えられるほどのセラピスト－クライエントの関係、夫婦の絆の再確認が必要であり、この週はそのための準備が周到に計られている。

#### 4. セッション4

・夫婦とだけ面接。・その間子どもたちは、受付のそばのビデオのある部屋で待っている。子ども担当A（女性）が関わる。・場所を、プレイルームに変えて、愛着コミュニケーション訓練。夫婦の愛着形成トレーニング。

夫から、「あなたはわたしを必要としている」「我々の関係は、すべてのことについて混乱している。」などと語られる。それに対して、妻のほうからも率直に、「葛藤を感じている」「満足もしているところもある」などと語られる。一つ一つのことに感謝の気持ちが述べられ、語られたことについて何を感じたかがあわせて語られる。最後のほうで、夫が、「このようなことを語っていると意味がない感じ（purposeless）がする」と語る。これは結婚したときから感じていたことだけど言葉にしてこなかつたと、言葉にされる。また、「解決に向かおうとするときにそれはますます感じられてしまう」と語る。それに対して、妻のほうは、「わたしは、それを聞くと、希望がない感じ（hopeless）がしてくる」「でも感じていることを率直に言ってくれてうれしい」と語られる。

【考察】夫婦の愛着形成トレーニングは、親自身の愛着の吟味に続いて行われる。夫婦の絆の確認は、子どもとの愛着形成において重要な位置づけをなし、そこが確認されてこそ、どちらか一方が、夫婦関係のゆがみに子どもを巻き込むということがなくなる。また、このトレーニングで大事なのは、たとえ、ネガティブなコミュニケーションパターンが出現しても、その出現を可能にした場を夫婦が力をあわせて作れたということである。うまくいっていない夫婦の場合、通常はこのような場は、夫婦だけの力では設定できず、どちらかが一方的に相手のことを非難したり責めたりし、それに対して、もう一方はその場を立ち去るか、一方的に聞き、時間を見て一気に不満が噴出すという夫婦崩壊へのパターンをたどってしまうのである。でも感じていることを率直に言ってくれてうれしい、と妻が語っているように、たとえ、ネガティブなことでも「語り合える関係」が維持されることで、再構築への一条の光が見て取れるのである。

#### 5. セッション5

・初めての子どもLと、セラピストAとのセッション。なかなか、父から離れようとしない。・やっと離れてプレイルームに行っても、泣いている。セラピストBとセラピストCがいって語りかけているが泣きやまない。・Lを一人にして、セラピストは面接室に。モニターで様子を見ながら、落ち着くのを待

つ。・ある程度落ち着いてから、セラピストBとセラピストCがプレイルームへ。ここに来た経緯など話題に。・セラピストC（女性）とHNPの体勢に。人生最初の一年間の愛着サイクルの開始。父母は別室でモニターを見ている。途中から、母親は涙を流す。・母親や父親は面接室で他のセラピストと一緒にモニターでみているが、その後の感想に、引き出されるものや情感が語られない。非常に覚めている印象を持つ。

【考察】子どもとのセッションの場合、親子分離の場面である。どのような様子を見せるのかを観察する。どちらの親のほうに愛着行動を示すのか、そのときの親の対応は、子どもの様子は。この場合、父親に対する愛着行動を示すが、母親についしては、拒否的である。また、母親のモニターを見ている様子からも、Lへの感情は喚起されていない。このように情感を凍結させてしまっている母親の様子が見て取れる。また、人生最初の一年間の愛着サイクルは、子どもとの愛着形成、子どもが愛着の基盤をどれだけ乳幼児期に持てたかということのアセスメントでもある。

## 6. セッション6（2週目開始）

・夫婦とだけ面接。・その間子どもたちは、受付のそばのビデオのある部屋で待っている。子ども担当A（女性）が関わる。・夫婦に対して、週末のことを話題に。その話のなかで、夫が秘密を持っており、そのことを語ってもらおうとしたけれどなかなか話してくれないということが話題に。それを受け、夫とセラピストB、セラピストAだけになって個人セラピーに変更。妻、セラピストC、セラピストD（時々共同セラピストになる愛着ペアレンティングの専門家、女性）と小生は別室で待つことに。・夫のきわめて個人的なことの話題になるが、シェアーするには時間がかかるので、明日に持ち越すことに。・それから休憩を入れずに、子どもLとの時間。HNPの体勢に。先週の復習とワークへの動機づけをしている。

【考察】集団面接が通常の形態であるが、このようにきわめて話しづらい個人的なことについては限定した状況で面接をしている。このような配慮は、「語ることでの傷つき」を最大限避けるうえで重要な配慮であろう。この話題は、後の夫婦によるHNPへと移行することにある。一方で、Lに対する個人的なワークも続けられている。Lは次第に自分の内面に触れ、傷つき体験、無力感などを充填していく。

## 7. セッション7

・夫婦とだけ面接。・その間子どもたちは、受付のそばのビデオのある部屋で待っている。子ども担当A（女性）が関わる。・Lに対して、接するときの留意について話題に。

・夫が、セラピストAとHNP（抱え養育過程）・テディベアーをお腹の上において、過去の自分としてテディベアーが語る、状況設定。熊に向かって安心して、安全だからとセイフティの設定がなされる。祖父役のセラピストB（男性）が入ってくる。役割演技のセッション。それに対して、もうやめろー、俺の人生に入ってくるな、あんたがおれにしたことをにくんでいる、とセラピストAに励まされながら大声で叫ぶ。俺達の結婚から出ていってくれ。それをやってから、セラピストAと妻と交代。・抱え養育体勢を取っていても、妻の腕は硬直し、夫と身体の距離がある。また、表情も優しくなく、アイコンタクトもとれていない。・終わってから、セラピストAもセラピストBも、夫婦の感情が互いに動かず

非常に難しい、と別室で筆者に語る。

【考察】ここで大事なのは、心理劇の最中に、マルトリートメントを行った祖父が出てくるところである。セラピストがしっかりと夫を支え、その関係性を基盤にして、祖父と向き合っているということである。また祖父役のセラピストも、夫の表情や声などから、怒りの表出が、夫の自我機能を妨げない程度に介入している。夫を支えるセラピストと祖父役のセラピストの「阿吽の呼吸」とも言うべきところである。夫はこのような基盤を感じることなく、長い人生を一人苦しみながら送ってきたのである。愛着の基盤の重要さがここにある。

## 8. セッション8

・セラピストC（女性）と母親のHNP（抱え養育過程）。母親とLのHNP（抱え養育過程）・まずは安全性、安心感の確立がはかられる。目を閉じて小さいときのことを思い出してもらう。テディベアを胸に持ってくる。・父親に対する憎しみなどの感情表出。相当苦労しながらの感情表出。あんたを憎んでいるといってすぐに笑ってしまう母親。とても表面的で深くない感情表出。ブロックしてしまっている。・次にセラピストCから夫へホールディングしてもらう人を変える。父親役のセラピストBが役割演技で父親役をして母親に対して攻撃的な言葉を投げかける。それに対して、出ていて、といいながら笑う母親。・次に、母親に椅子の上に上がってもらい、後ろから前のほうに手を回して夫が支える。そうやって、父親役のセラピストBにあなたを憎んでいる。出て行けー。と大声で言う。手を挙げるまねをする母親。アグレッショングがやっと表出される。休憩を入れて、・今度は、Lを母親がホールディングし、それを父親がそばで見守るという体勢に。悲しいと繰り返すL。抱きしめる母親。彼女（熊）はお父さんとお母さんことを愛しているよ。・そこへ、生みの母親役の役割演技をする研修生Kが入る。自分を見捨てていった母親（Kが役割演技）が今のLの様子を訪ねる。何をしていいかわからなかった、と語る生みの親（Kが役割演技）。悲しいというL。今は、お母さんとお父さんに面倒見手もらっていると伝えるL。去る生みの親。・もう今度は私のこと見捨てない？と（養子縁組）里親である母親にきくL。絶対に見捨てたりしないからねと言う母親。抱っこしてあげる母親。泣くL。それを優しい眼差しで見つめる父親。しばらくハグの時間がつづく。・それから、T（弟）を呼んでみんなでソファーに座る。記念写真を撮ってもらう父親。感情表出の難しかった母親、父親が、かなり変わり、穏やかな表情になっている。子どもと自然な感じがする、という母親。子どもと母親にオーラを感じる、という父親。

【考察】おそらく、このセッションがこのトリートメントの最大の山場ではないだろうか。

母親の父親に対する抑えられた感情を表出することは、危険を伴うことである。それを、夫、そしてセラピストに支えられ、しかも、表出のありようをモニターしながらプレッシャーをかけてくる父親役のセラピストに支えられながら、深い愛着の形成をこの夫婦は行うことができている。そして、そのような夫婦の再構築を前提に、Lとのセッションに入っている。そこでは、生みの親とのセッションというつらい悲しい出会いであるが、里親やセラピストに支えられながら、Lはしっかりと服喪追悼の儀式を行っている。

## 9. セッション9

・親子のコミュニケーションの練習。ソファーに座る三人。・母親「私は選択をするのを望んでいるよ。自分のことや自分の身体について。」(母親に向かって)「私って凄い女の子でしょ」(熊を抱えて)「彼女のこと好きか言って」母親「私も大好きだよ」L「時々悪いこともしたりするけれど」(熊を目の前に持ち上げて)L「わたしはあなたが好きよ」母親「私も彼女のことが好きよ」セラピストA「自然だし、反応がいいよね。なんかふつうな感じ」・具体的なコミュニケーション練習。電話機に見立てて白い犬のぬいぐるみを使う。

【考察】2週間前と雰囲気の違いを感じる。深いワークがここまで親子を変化させたことに深い感銘を受けざるを得ない。ここでのコミュニケーション練習は、仕上げという感じで、親子には余裕さえ感じられる。

## 10. セッション10

振り返り。シェアリングの時間。このセッション中にあったことを整理。

【考察】これまでの整理をすることで感情的なクールダウンを行っている。また、地元のセラピスト、臨床ソーシャルワーカーへつなぐ作業でもある。また、継続的な連絡を取り合うことが可能ということをしっかりと伝えており、2週間という時間のフォローアップを行う姿勢を見せてている。これはセッションを安心して終わる上でとても重要な作業であると考えられる。

## 6) 夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練プログラムの開発

夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練（ACT）プログラムは、修復的愛着療法の根幹をなすものであり、子育て支援プログラム、児童養護施設におけるパートナーシップの吟味、里親支援におけるパートナーとの関係の見直し、修復的愛着療法における夫婦への支援など重要な位置を占めながら、夫婦への介入の困難さから、いまだ十分には家族支援、夫婦支援の援助技術の領域に浸透していない。本研究では、まず、プログラムを特定化し、事例を通してその妥当性を検討していく（藤岡、2003、2005b 参照；日本版作成に際しては、ヘネシー澄子女史による通訳原稿も参照させていただいた）。

### A 夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練プログラム

#### 第1ステージ 夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練プログラムの理解

- ・夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練プログラムとは  
    安全に打ち明けられる体制作りをする  
    効果的なコミュニケーションの技法を練習する  
    肯定的なやり取りができるように、基本的なルールがありそれを使う  
    建設的な言語的・非言語的コミュニケーションを容易にする  
    お互いのニーズ、気持ち、感情などに同調できるようになる  
    共感、温かみ、こころからの誠実さを引き出す  
    今までの対人関係や愛着のパターンを変える方法を与えてくれる  
    パートナー同志お互いの「安全基地」となることができる

#### 第2ステージ 夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練におけるコミュニケーションの理解

- ・コミュニケーションの内容 対 過程

- 内容=「何」を話すか
- 過程=「どのように」話すか
- ・コミュニケーションの方法
  - 非言語的
    - 眼と眼を合わせる
    - 接触（タッチ）
    - 身体や手足の位置
  - 言語的
    - 語調
    - 言葉の選び方

第3ステージ 夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練における「守るべきルール」の理解  
責めたり、批判したり、見下したり、防御的になったり、引き伸ばし戦略を使わないこと  
意見が異なってもよいことに同意すること  
話の途中でさえぎらうこと  
その場から、逃げ出さないこと  
破壊的な感情抜きで話せなかったら、話し合いを後にしてること  
コミュニケーション技法を練習すること  
お互いに問題解決方法に詰まってしまったら、助けを求めるに同意すること

#### 第4ステージ 夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練の実際

以下のようなACTの六つの段階を踏まえながら、実際にACTを行っていく。

- 1) 共有（シェアリング）
  - 自分とパートナーに対して正直であること
  - 自分の考えと感情両方を分かつこと
  - 「私」(第一人称)で話し始めること
  - 具体的に、明確に、できるだけ実際の例をあげて話すこと
  - 手短に話すこと
  - 自分の「非言語的なメッセージ」に注意を払うこと
  - 自己をしっかりと、肯定的に主張すること
- 2) 傾聴する
  - 共感：相手の立場に自分をおくこと
  - 判断を下さないこと
  - 相手の言っている内容とどのように言っているかに注意を払うこと
  - 相手の言っていることを検閲したり、反論を黙って練習したりしない
  - 自分の「非言語的なメッセージ」に注意を払うこと
- 3) 反復する
  - 聴き手は、話し手が分かち終えた後で、自分が聞いたことを反復する。「私はあなたの話をこのように聴きましたが\_\_\_\_\_。」
- 4) フィードバック
  - ・聴き手の反復の後、話し手が、聴き手が自分の言ったことを正確に捉えてくれたかどうか言う。
  - 目指すことは、メッセージを送ったら、メッセージがそのまま受け取られること
  - 付け加えられたり、ゆがめられたり、誤解されたりせずに。
- 5) 役割交代
  - ・話し手(シェアーしてもらう側の人)が聴き役になり、聴き手が今度はシェアーしてもらう人になる
- 6) 結果を話し合う

- ・このようにコミュニケーションした感想は？
- ・言いたいことを正直に伝えてどう感じましたか？
- ・あなたのパートナーがあなたの話を本当に聞き取ってくれた、または聞き取ってくれなかつた体験の感想は？
- ・あなたにとって話し手役と聴き手役のどちらが苦手でしたか？
- ・あなたたちの人間関係が ACT を使うことでどのように改善されるでしょうか？
- ・これ以外にどのようなことを ACT を使って話したいですか？

**留意点** 小さな変化がこのような場面では大きな力を發揮することがある。池に投げ入れた小さな小石で起きる小さな波紋が、次第に大きな波紋へと広がることに似ている。このような点は、家族療法の技法をふんだんに取り入れているものであり、本技法の優れた点の一つである。相手の言うことを聞く、たったそれだけのことができていない夫婦は意外と多い。身構える、身を引く、身を乗り出す、顔をしかめる、穏やかな表情になる、真剣なまなざしになる、などの非言語的な側面がこの方法の真骨頂であり、観察と共に関与という臨床的なセンスが問われる技法でもある。

## B 夫婦の対する愛着コミュニケーション訓練プログラム

このプログラムは、里親支援、施設養育者への支援、子育て支援のすべてにおいて活用される可能性がある。本研究では、特に、里親支援における事例研究において、このプログラムを適用した複数の事例において、このような夫婦への支援が、その後の親子の愛着形成に大きな影響を与えることが実感できた。日本での事例については、夫婦を取り上げるところまでは行かなかったが、筆者が経験した米国での事例において、このことが検証されていた。そのことの一端は、本報告書でも取り上げた事例においてもうかがい知ることができる。

里親は、子どもとの愛着形成の際、子ども自身の実父母との関係に対して未整理な感情を伴うことがある。この点について、子ども自身が内なることどもの隠喩などを通して、整理していくことが望まれた。実際のケースにおいても、養育環境においてどんなに悲惨であっても、そのことを実父母自身の未熟さや置かれている状況のせいであったと子どもが整理できることによって、里親への愛着対象の移行はより円滑に行われることが示唆された。

## IV 平成 18 年度 ヒアリング内容の報告

ヒアリング内容の報告については、加藤（研究協力者 目白大学 加藤尚子）が執筆した。このIVについての文責はすべて、加藤にあることをあらかじめお断りする。なお、以下にある報告中、1、4、5は、藤岡・加藤が共同でヒアリングを行い、2、3については、加藤が単独でヒアリングを行った。

### 1. 愛着修復プログラム実践家および研究者へのヒアリング

#### (1) ヒアリング内容

5月 26, 27、30 日

Dr. Levy 、Orlans 心理療法士、

Dr. ヘネシー澄子 (Crossroad for Socialwork 主宰)

- ・ アメリカにおける愛着プログラムの実情と実践状況
- ・ Attachment Institute における愛着修復プログラムの内容
- ・ 日本版プログラムに関するディスカッション

(聞き取りから得られた成果については、報告書本編に詳しいため、詳細は割愛する)

### 2. ○○虐待防止センター（民間虐待防止団体）ヒアリング

#### (1) ヒアリング内容

訪問日：4月 7 日

民間の虐待防止団体の草分けである○○虐待防止センターに訪問し、同センターが行っている「愛着形成の視点からの心理治療プログラム」に関するヒアリングを行った。

平成 17 年度より、○○虐待防止センターでは、児童養護施設と養育家庭において養育されている被虐待児を対象に、愛着形成の視点からの心理治療プログラムを行っている。当該プログラムは、全 15 回の期間を設定し、構造化されている。各回のおおよその内容については、表 1 の通りである。

プログラム開始時に、まずは養育者を対象に愛着形成に関する基礎的な知識の講義を行う。それによって、子どもが抱える問題を理解し、今後行われる心理治療において目指すものを理解する。1 セッションは 90 分で、60 分の本セッション（子ども、養育者、治療者 2 名）と 30 分の自由セッション（子どもと補助治療者）で構成されている。自由セッションの間、養育者と本セッションを担当する治療者 2 名は、面談を行う。

本セッションでは、子どもが抱える愛着にまつわるトラウマや心的外傷体験に焦点を当てた、ポストトラウマティックプレイセラピーを行う。通常のプレイセラピーと異なる点は、子どもが抱える外傷体験への直面に養育者が立ち会い、直接的な修正情動体験を試みる点である。本セッションでは、治療者がプレイの内容と解釈にも積極的に介入し、日本で多く行われているアクスライン式

の受容的なプレイセラピーとは異なる形態である。一方、補助セッションでは、基本的には子どもの自由な表現を受け止め、それにセラピストが対応していくという形態をとっている。養育者面接においては、子どもの生活の様子や治療時の様子について話し合い、子どもについての理解を深めつつ、具体的な対応方法について教育、検討を加えていく。

プログラムを開始した時点から現在までにおよそ15例の治療が終了しているが、治療成果はおむね良好であり、ほとんどのケースにおいて主訴の解消もしくは改善がみられている。

表1

回	内容	参加者
第1回	オリエンテーションと講義（愛着の基礎）	治療者と養育者
第2回	インテーク	治療者と養育者
第3回	治療セッション（子どものアセスメント）	治療者/養育者/子ども
第4回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第5回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第6回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第7回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第8回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第9回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第10回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第11回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第12回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第13回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第14回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども
第15回	治療セッション（本セッション、自由セッション、養育者面接）	治療者/養育者/子ども

## (2) ヒアリングからの考察

### ① 養育者が子どもの抱える外傷体験に立ち会うことの重要性

養育者が本セッションにおいて子どもの抱える外傷体験に立ち会うことにより、子どもは直接的に外傷体験に関するケアを受けることができる。それが治療時のみではなく、生活をともにする養育者によって行われるということが、子どもの安心を高め、養育者との関係を深めることになるのだと考える。

また養育者にとっても、子どもの心の傷を理解することにより、子どもに対する共感が深まり、絆がより強く形成されることを助けると思われる。

### ② 養育者面接の重要性

治療セッションを経験することだけでなく、養育者面接を行うことにより、子どもの抱える問題への理解が深まり、具体的な対応を検討していくことが可能となる。また、養育者の

抱える困難感に治療者がサポートiveに対応していくことにより、養育者のストレスが低減し、そのことが子どもへの陽性感情を高め、子どもと問題への取り組みを容易にさせる効果があると思われる。

### 3. ○○区子ども家庭支援センター（子ども家庭支援センター）ヒアリング

#### (1) ヒアリング内容

訪問日：2月9日

都内の○○区にある、子ども家庭支援センターに訪問し、愛着修復プログラムの参考になると思われる活動内容についてヒアリングを行った。現在子ども家庭支援センターで行われている活動は、以下通りである。

表2

1	相談事業
	(1) 電話および来所相談
	(2) 専門相談（児童精神科医相談、心理発達相談、親と子の心の相談）
	(3) 巡回相談
	(4) 子育て相談サロン
	(5) 自主利用
	(6) 子育て講座
2	サービス事業
3	子育てサイト
4	養育困難課程、虐待ケース対応
5	要保護児童対策地域協議会運営
6	地域活動支援
7	養育家庭の普及

相談事業（4）の子育てサロンでは、子育て中の母親を対象に場を解放して、必要であれば相談員との相談も可能なサロンとなっている。しかしながら、特に決められたプログラム等はなく、かなり自由度の高い支援プログラムである。（3）の巡回相談では、主に保育所等に巡回にいき、そこで子どもとその家庭に関する相談をうけるものである。

#### (2) ヒアリングからの考察

##### ① 養育者の困難感を受け止めることの重要性

巡回相談のヒアリングから、保育者の抱える困難感とストレスが大きいことが伺われた。子どもと家庭に関する助言だけではなく、こうした子どもと家庭に関わる保育者の感情を含め

たメンタルサポートが重要であり、問題への対応が進むためには、そうした保育者の困難感にアプローチすることが重要であると思われた。

## ② 関係に介入する技術の重要性

また、現状では子育てサロンは、子どもを家庭で養育する親子の有効な相談の場としては、その潜在的機能を十分に果たしていないように思われた。一方で、第二養育者としての保育者への巡回相談では、保育者の困難感の解消やエンパワーメントに、相談事業が大きく貢献していることがわかった。対象と相談を行う場の違いも考慮しなければならないが、最大の違いは相談員の有する相談技術の差にあると思われた。「養育者と子ども」という、関係に介入する技術の重要性が示唆された。

## 4. 都内のA学園（児童養護施設）ヒアリング

### (1) ヒアリング内容

訪問日：2月6日

児童養護施設○○学園に訪問し、養育上における困難感に関して話を聞くとともに、現状での研究成果（施設版愛着修復プログラム）を提示し、意見聴取を行った。ヒアリング対象は、各寮寮長7名と事務局長の計8名である。

養育における困難感としては、子どもの行動の理解が難しいこと、慢性的な人手不足と疲労感、職員関係の養育への影響、学校との関係調整などが語られた。それらに対する対応策として、外部スーパーバイザー（精神科医、小児科医、臨床心理士：いずれも月1回～3回）の活用と研修会の開催（月1回）、ボランティアの活用（学生、臨床心理士）があるとのことであった。

プログラムに関しては、感想はおおむね良好であり、実施に関して強い関心が示された。特に、プログラムに組み込まれている「施設職員自身の愛着関係の見直し」に関心が示され、養育者自身の自己理解の重要性が重要であるとの意見が聞かれた。同施設においても、職員採用時には必ずこれまでの被養育体験について尋ねるようにしており、どのように育てられたかということが生活ケアおよび職業として子どもを育てる場合には、非常に重要なとの認識を持っていることが語られた。

また、アセスメントに関して、非常に重要なとの意見も得られた。同施設においては、現状では必ずしも十分に行われているとはいがたく、現状の資源（臨床心理士等）を活用し、その充実をはかりたいとのことであった。

### (2) ヒアリングからの考察

#### ① サポートの重要性

児童養護施設職員が抱える困難感は大きく、サポートの重要性が再確認された。サポートには、職員自身の感情や疲労感、困難感に対するサポートと、子どもと職員との関係を深めたり展開させたりするサポートの、両面が必要であると思われた。

## ② 養育者自身の愛着関係の見直し

現場の実感としても、養育者自身の愛着関係が重要であることが確認された。こうした愛着関係の見直しを、安全に行いつつ職員への研修事項として組み込んでいくことの重要性が示唆された。

## ③ 養育者自身の愛着形成過程に困難があるときの対応について検討することの重要性

愛着形成とは、著しく個人的な体験である。そうした体験過程において困難を抱えている場合、プログラムにおいて示された内容である程度解決が可能であるものと、そうでないものが存在すると推察された。職場で行われる合同での職業上のトレーニングの範囲内で解決することが困難な課題が存在することがわかった場合、どのように対応していくかが大きな課題である。

## ④ 現場における愛着修復プログラムに関する関心とニーズの高さ

意見聴取の材料として示した、施設版愛着修復プログラムに対して、高い関心が示され、同施設での実施を望まれた。子どものとの関係形成と職員サポートの正面が組み込まれているプログラムは他に例がなく、こうしたプログラムへのニーズの高さが理解された。

## 5. 都内の児童相談所ヒアリング

### (1) ヒアリング内容

訪問日：2月16日

○○児童相談所に訪問し、同センターにて行われている「親子再統合プログラム」を中心にヒアリングを行った。

同プログラムは平成9年より治療指導課にて開催されているもので、虐待を理由に親子が分離となったケースだけでなく、在宅で指導している家庭に対しても行われているものである。プログラムについては、既に○○児童相談所が発刊している年次報告書並びに資料（パンフレット）に詳しく述べ、詳細については割愛する。

ヒアリングにおいて筆者らが聞き取った特徴は、①相互関係の改善を目指して、子ども、養育者の双方に対してプログラムが実施されていること、②中間的グループとして位置づけることで、引き取りの条件として緩やかな強制力を発揮できること、③プログラム活動の中で主に子どもや養育者が示すPTSDの再現症状などに対して専門家が対応できることで、心的外傷体験の治療や親子の関係改善へと役立つこと、などが特に重要であると考えられた。

### (2) ヒアリングからの考察

#### ① 時間限定式のプログラムの効果

具体的な目標や効果を明確に示したプログラムにおいては、回数を限定してプログラムを提示することが重要であると思われた。アセスメントをふまえることで、十分な成果が得られなかった場合は再度プログラムに参加する、というプロセスを踏むことで、養育者とプロ